

第十六回 参議院電気通信委員会會議録第十二号

(二九一)

昭和二十八年七月十五日(水曜日)午後二時一分開会

出席者は左の通り。

委員長 左藤 義詮君
理事 島津 忠彦君
久保 等君

委員

津島 壽一君
新谷寅三郎君
小林 孝平君
三浦 義男君

政府委員

郵政事務次官 飯塚 定輔君
郵政省電気通信監理官 庄司 新治君
郵政省電気通信監理官 金光 昭君

事務局側

常任委員 後藤 隆吉君
常任委員 柏原 榮一君
常任委員 会専門員

説明員

日本電信電話公社総裁 堀井 剛君
日本電信電話公社運用局長 田邊 正君
日本電信電話公社営業局長 吉澤 武雄君

本日の会議に付した事件

○公衆電気通信法案(内閣送付)

○有線電気通信法案(内閣送付)

○有線電気通信法及び公衆電気通信法施行法案(内閣送付)

○委員長左藤義詮君 只今より委員

会を開会いたします。

公衆電気通信法案、有線電気通信法案、有線電気通信法及び公衆電気通信法施行法案、以上いずれも予備審査を議題といたします。前回に引続き質疑を行います。御質疑のありましたかたは御発言を願います。

○小林孝平君 今回のこの電話料の値上げによりまして、これが一般の物価に対する影響はどうかというふうになるかというのを尋ねたいというふうに思いました。これは公社から出しているというふうな見ますと、この三十六頁には、この値上げによつては余り一般物価にインフレーションを促進するような懸念は少しもないと思われ、尤もこの今のこの印刷物を見ますと、これは故意に偶然か知りませんが、電話の加入者は全国民中僅か十四万であるというふうに書いてあります。十四万だからインフレーションを促進するような懸念はない、というふうな書き方でありまして、これだけでは、実際はこの加入者は百五十万のわけでありまして、この印刷物はインフレーションを促進するような懸念はない、というのを強調されるより、筆の勢いで十四万になつたのかどうかかわりませんけれども、どうも全体、公社が出しになつた印刷物は、これは極端な例でありますけれども、ほかの点でも大体これと似通つた点が相当あるのです。それで懸念は少しもないとおつしやいませけれども、一本本当にないと思われ

るのかどうか。これは十四万だからなのであつて、百五十万の場合はあるのかないのか、その点一つお知らせ願いたいと思ひます。

○説明員(堀井剛君) 誠に申訳ないのではありませんが、この印刷物の校正が悪かつたせいでは、十四万となつておりましたのは、百四十五万、その五が落ちたのだらうと思ひます。これは少し前に書いた印刷物でありますので、今日では加入者百五十万になつております。そういう意味で、決してその十四万というふうな誤謬な数にして、自分の議論を強化する意味でやつたわけでは毛頭ないのです。それからインフレーションを促進する懸念は少しもないと思われ、と思われ、と思ひたいのでございませう。それでこれは経済的な問題を観察することでありまして、人々によつて意見はいろいろ違つておるを得ないのでありますが、私どもとして考えることは、電話料金の生計に及ぼす影響というものが極めて少いということと、従つて一般に他の料金と違つて影響することが少い。又影響するといふにしても、それは直接に使われる……加入者が百四十五万とすれば、その人たちにだけ影響するのであつて、その値段とかいうようにすべからぬに影響するわけではない。従つて間接になるのであるからして、インフレーションを促進するような懸念は少しと思はれる。且つ電話料金は物価指数から見まして非常に安いのであり

ますから、従つてそれが二割五分程度上げられまして、むしろ他の物価に比して安過ぎるとするならば、必ずしもインフレーションを促進するといふ懸念はないのではないだろうか。そういう意味で、決してインフレーションが全然ないというわけではありませんが、むしろ我々はこの低物価政策その他から申しますならば、電話のような利便を利月することによつて、経済活動を非常に活潑ならしめ、又その能率も非常に向上する、従つて経済活動における無駄がかなり省かれる。でありますからして、電話を数多く普及することは、むしろインフレーションを阻止する、将来におきましては、むしろこの拡張計画を実行することによつて、低物価政策に多少なりとも貢献し得るという考えを持つておるわけでありませう。

○小林孝平君 他の物価指数との関係におきまして、電話の料金のほうが非常に低位にあるが、だからこれが均衡がとれてない、これは認めるけれども、おのずから均衡がとれてないから、それを上げても、一般の物価の引上げには影響しない、ということは、私は言えないと思ひます。併しまあそれはそれといたしまして、この電話料金の値上げを口実に、電話料金が値上げになつたのだからといつて、一般物価の相対引上げの理由になる、というこ

でその点どういふふうにお考えになつてゐるか、一つお尋ねいたします。

○説明員(堀井剛君) 電話を使つております範囲と申しますと、その大部分といふものは、法人即ち会社が多いのでございまして、従つて会社の事務の上から言つて、電話料金がどれくらいになるというのを考えまして、これは或る一部の、電話を非常に極度に使う業種でない限り、實際見通しをいたしまして、経費の中、極めて小さな分を占めておるに過ぎないのであります。最も通信を多く使いますのは、新聞社、並びに証券界だと思ひます。現在新聞の料金は、御承知の通りで二百九十五倍という状態になつておりました。従つて新聞の料金が、一般の物価並みくらいにもう上つておりますので、その中からこの通信費が少し余計出ることに対して、或る程度のセーブができるのではないか。或いは又新聞社並びに通信社は、特定料金になつておりますから、影響するところは比較的少いんじゃないだろうか。それから証券業界につきましては、これは人件費の次に通信費が大部分を占めておるといふこととでありまして、これは相当影響すると思ひますけれども、証券業界が非常に盛んにありますときには相当利潤になる仕事でありますから、これがために、直ちに一般物価に影響するよう考へるわけではあります。従つて電話料

金が他に影響すると思えても、そんなにひどい影響というものは、どこから考えても起り得ないように感じられます。

○小林孝平君 この問題は又後刻お尋ねいたすことにいたします。この「電話施設の拡張改良資金について」という公社から出された印刷物の二頁の二に、「電話設備の現状は、市内電話も市外電話もサービスが悪く、現に電話を使用している加入者から設備の拡張改良を望む要求は熾烈である。」というふうに書いてあります。注の一に、「市内電話設備が不足しているから、一電話機当たり使用度数は、我が国が最高である。」というふうに説明になっておるのです。そこでこれから見ますと、施設の改良、ここに書いてあるものを見れば非常に一電話機当りの使用度数が高い。そうしてその結果今電話を使用している加入者から設備の拡張改良を望む要求が熾烈である、こういうことだから拡張した電話機は現在持つておる使用度数が非常に高い加入者にやらなければここに書いてあるこの熾烈なる要求を満たすことはできないのですが、公社はこういう資料を出したのだから、特にこういうことを掲げて電話料金の値上げの理由とされておるのは今後拡張改良したものはこの熾烈なる要求に際して現在非常に使用度数の多い加入者に優先的に電話をつけられるお考えなのかどうか。

ういふものは相当多いだろうと思ふのです。そういうところに優先的に他の新規加入者、前から要求しているものよりも優先的にそこに設置されるということになるのか。

○説明員(吉澤武雄君) 只今の總裁のお答えを補足して申し上げます。只今優先順位基準というので新規架設及び復旧、移転につきまして順序を定めましてやっております。申しますのは、非常に申込が多い。併しつけ得る限度が局によつて何してありますものであります。そこでこの基準を設けて優先的にやつておるというのでございまして、その基準は郵政大臣の認可を受けた基準になつております。その中で只今のお仰せのこの幅添加入者というものはどのくらいの順位になつておるか、こういうことでございまして、第二順位でございまして、従つて同じ規模である、同じ事業の同一ランクでしたらこの復旧が先でございまして、その次に新規にしているものであります。その次にでなくて一般の順位というものでございまして、第一順位が公共——国とか或いは国会とか、その次が幅添加入者、こういうことになりまして順位としては第二順位となつております。実際問題を東京で見ますと、日本橋とか京橋とか、或いは赤坂というような所でございまして、相当この幅添加入者の幅添度の多いのがあるものであります。その場合におきまして全部幅添加入者に充てるといふことになりまして、新規では是非ともつけなくちゃいかんという順位の高いのがございまして、その辺につきましては多少調整をいたすのであります。基準をいたしましては幅添加入者を優先する、こういう

方針で只今やっております。

○小林孝平君 今の御説明でちよつとはつきりしないのですが、新規加入者……、例えば新規加入者、それはどれくらい電話を使うかということがはつきりしないわけなんですか。そういうものの基準はどうなんですか。新たに二つの場合があるが……。

○説明員(吉澤武雄君) 今一本か二本電話を持つておる、それは非常に電話の利用度数が多くて相手に対しても話中で電話が繋がらないというようなたは、これは電話局におきまして度数的分析というもので調査しております。従つて現在の加入者で使用度数の多いのはそういう公社の調査又本人の申出というものでございまして、幅添度に従いまして優先的につけておるわけでございます。そこで新規の加入者、全然電話を持つていないかたはどうかと申しますと、新規の加入者に対しては業種、業態というもので順位をきめておられます。その中で又申出によりまして市外通話をどういふ方面に使用するか、或いは市内の度数をどのくらい使う業種であるかというところは申込者の申請もございまして、こちらの認定の一資料といたしまして十分斟酌しておる次第でございまして。

○小林孝平君 今のに關連いたしまして同じ印刷物の十頁の九に「電話事業収支が現在ほぼ均衡のとれておるの、市外通話に特急料金を課していること、大都市中心部で市内通話度数が世界最高度にある状態のため、サービスが改善され電話利用が正常化されると収支は相償わなくなる。」と書いてありますが、そうしますと今のうちに、公社は今の御説明などでそういう拡張によつて改善されて幅添加入者に更に割当があるというようなことによつてこの幅添度が減る。そうしてこの大都市の利用度数が減つて来れば、ここに書いてあるように収支が減るといふことになる。そこで今回の値上げは今度拡張をやられるのですけれども、拡張をやられまして、当然正常化されて来て収支が減つて来るのです。それでこの二割五分の料金の引上げというものはそういうもので見込んでおるのかどうかお尋ねいたします。

○説明員(吉澤武雄君) 今お尋ねの趣旨はこの電話施設の拡張、改良資金についての十頁の問題と思ひますが、そこでお尋ねは電話施設のたぐさん殖える、従つてサービスがよくなる、その半面収入が減りはしないか、こういう点と存するものであります。市外の点につきまして只今ここに数字を示してあります通り、特急、至急その他で六割九分、殆んど七割近いのが収入の部分を含めてあります。これは本来正當ではないのであります。本来ならば普通通話はスピード……。○小林孝平君 ちよつと待つて……私はこの度敷料のほうです。市外通話のほうはややんとこの資料に載つておりますからそれはわかりますが、この度敷料の後段のほうは今までの御説明ではこういう御説明は一度もなかつたと思ふのです。それでこういうことは書いてありますが、これによつて収支が減るといふことが書いてありますが、これは二割五分の値上げの中に見込まれていないのじやないかと思ふのです。その点です。

○説明員(吉澤武雄君) お答えします。市内の只今の完了率というものは御承知の通り非常に悪いのであります。と言いますのは、相手の話中というのが多いために折角電話をかけたとしても相手に接続しない、こういう状態でありまして、これは取りも直さず電話の個数が足りない、或いは中継線が少い、局まで行かないうちにビジーである、こういう状態が今の完了率が非常に悪い理由になつております。それには是非電話の個数を殖やし更に局間におきまして中継線を殖やすということとが通話の完了率を高めることになるのであります。従つて今回五カ年計画というものにおきまして、加入者の増設を図る又それに伴い中継線を増設するということによりまして完了率が相当向上いたしますのであります。東京の例を以て申しますと、只今完了率が四一％程度であります。五カ年のこの計画をいたしますと概略六〇％、約五割程度は完了率が上るといふ見込であります。そうなりますと今までの、電話をかけたも相手に繋がらないといううのは、これは料金の収入になつておりません。そういう意味でサービスがよくなると共に完了率が多くなるというので、總体的なこの料金収入というものは殖えて来るというふうに考えております。

なお、五円を十円にいたすということによつて利用減をどう見ておるか、こういうことでございまして、それにつきましては大抵五円が十円になるといふことによりまして四〇％という市内の利用率があるものと計算いたして、今度の料金の値上げによりまして増収というものを願ひております。

○小林孝平君 私がお尋ねしたのはちよつと違ふのです。今の御説明のあつ

たのは、話中で通じない、通じないのはこの度敷に現われて来ておらんのですかな、そういうのが度敷に話中であつても度敷計に出て来るというところはちよつと変でなければ、度敷計に出て来ないので、通話したもので度敷計に出て来る。そこでこの説明には通話度敷が非常に高いから備かつておるけれども、それが正常化されれば収支が償わなくなる、こういう説明ですが、今度の二割五分の値上論はこういうものも十分織込んでおるのかどうかというところをお聞きしたい。

○説明員(吉澤武雄君) 今度の度敷に際がらないのが入るかというところ、これは絶対に入りません。従つて接続したものでなければ度敷の意味の計算はされないので、これは明らかであります。このサービスがよくなるということによつて電話利用が正常化されることは、これは当然です。そこで収支の相償わなくなるという点であります。この点につきましてはこの電話料金の現在ではサービス改善するという建設費なり、或いは減価償却というものが十分でないというところは確かだと思ひます。その意味で料金の値上げをするということが必要になつた次第であります。その結果全体の収支がこの料金の値上げによつて賄えるというところを考へておる意味と思ひます。

○小林孝平君 もう一つお尋ねいたしますが、今公社の御説明によると、今度拡充して機数が増加すれば一般の加入者には非常に便利になるから、従来加入者にも便利になるから値上げをするのだ、こういう御説明で、それは電話は当然機数が増加すればその利便は或いは練馬とかいうのが、本年の七月乃至八月にかかりまして東京の区域に合併されるのであります。これらは現在市外通話でありまして、而も磁石式の極めて不便な電話機で加入者が我慢をしております。又市外通話で急がせれば三倍の料金を払ふ、こういうような所が東京に編入によりまして一度の料金を以て全部の通話ができる、そのようなものは現在の加入者に便利になるという部分と考へられます。又市外の回線を殖やすことによりまして、今まで特急で三倍の料金を払つて漸く所要の時間に電話が繋がるというものが、回線が殖えるに依りまして、この特急と至急というやうな余分な料金の負担なしにやれる、こういうやうなことを考へまして、この計画工程を内容別に大体細振りすると六割乃至七割がその分に當つておる、こういうふうに考へます。

○小林孝平君 ちよつと電報料金の問題についてお尋ねいたしますが、政府の公社の提案理由の説明の中には二十六年年度の電信関係の赤字は五十六億円、こういうことになつておりますが、今度のこの値上げによつて二十八年度にはどのくらいの赤字になるんですか。

○説明員(吉澤武雄君) 二十六年年度の決算によりまして、電信事業だけの収支を見ますと五十六億という決算の赤字が出ておるわけでありまして、二十七年年度は目下決算の途中でありまして、はつきりした数字を申し上げかねます。が、相当赤字が出るものと思ひます。それは昨年の十一月ペース・アツプをしたという理由が相当強く響いております。電信は御承知のごとく機械の経費よりも人の経費が非常に要るのであります。受付からそれを通して、更にそれを配達するという機械よりも人の力といひますか、人為的な作業が非常に今たくさん占めておりますために、人件費の増加、ペース・アツプといふものが非常に響いておる。ペース改訂後は収支率が一九四％に悪化しておるのであります。それです。このままでは恐らく二十八年度の収支を見ますと、このままの料金でございまして七十二、三億の赤字になるのではなからうか。こういうふうに考へておられますが、今回お願い申上げておる料金の値上げによりますれば、それが六十二、三億程度で済むのではなからうかという見込を立てております。

○小林孝平君 總裁にちよつとお尋ねいたしますが、この電信事業のほうは非常に赤字である、それで現場の声としては、こういうやうな現在の料金が不当に安いから赤字で、これは肩身も狭いから、電話料の値上げをするなら電信のほうも値上げをしてもらいたい、こういうやうな意見があるように聞いています。そういう現場の要求などは御斟酌になつておきめになつたのですか。

○説明員(堀井剛君) 料金の改訂につきましては現場の意見を聞いて、そしてそれを考へるということは、公共事業の性格から言ひましてどうかと思ひます。従つて電信の従業員が、電信の事業の収支の上から言つて赤字であるから肩身が狭い。従つて思ひ切つて料金を上げたらいだらうという意見がありまして、私も、それは他の理由からして一方的にはきめられない問題じやなからうか。我々としては電信は、今営業局長から御説明しました通り、人件費が大部分であります。従つて人件費をできるだけ使わないうに工夫によつて、この赤字をなくすといふことはできませんけれども、赤字の幅をできるだけ少なくするように今後において努力したいという考へでおるのであります。御承知の通り、どんな用合に行きまして、電報が来ましたならば、それを受けて配達するといふ人が宿直しておらなければならぬのであります。時によりましては、宿直しておりまして、電報が来ないときもあるやうなわけで、どうしてもその業務の性格からいまして、世界の各国どこを見ましても、電信事業といふものは赤字であるという性格を持つておるのでありますから、赤字を補うだけの料金を値上げすること、むしろ電話と違つて或る特定した人ではなく、国民全体が使うという考えから行きまして、無暗な料金値上げを避けるべきじやなからうか、収支償うところまで上げるということとは避けるべきじやなからうかというふうに考へておるわけでありまして。

○小林孝平君 この公社の内部の意見では、一部電信事業は赤字だ、それでこれは電報を打てば打つほど赤字が殖えるのだから、できるだけ不用な電報は打たないやうにしたほうがいいのじやないかという意見があるやうに聞いています。そこでそういう意見があるなら、私は今公社のやり方はそれと逆であつて、不要不急の電報を私は不要不急といふふうに……そういうふうに、今の電報の中に相当不要不急の電報があるなどという考へ方を持つて

が大体間違つてゐると思ふのですけれども、仮にそういう言葉が許されるといたしましたならば、公社のやり方は今の考え方と逆のように思ふのです。年賀電報とか、或いは何とか電報だとかいうように……年賀電報というものは実に失礼な話であつて、手紙で書いてやつて初めてこの気持ちが通ずるので、年賀電報で以て事を足そうなどというのがおかしいのだ。そういうものをむしろ公社は大いに宣伝してやつてゐる。そういうことがどん／＼普及して、必要もないような事務を電報で打つたり、陳情したりして、受取るほうも非常に迷惑だというふうなことになる。これは公社はどういうふうなことにその感考をしておられますか。

○説明員(堀井剛君) 年賀電報のようないふ不急のものを非常に宣伝してゐるというお叱りを頂いたわけですが、年賀電報のようないふものは大抵字句をきめておきまして、そしてその通信文をコードで打つようにしてゐるわけでありまして、従いまして回線の能率は非常によく使われる。又年賀電報のようないふものは打つほうも受けるほうも一通ずつ出すのじやなくて、相当数まとめて出すものでありますからして、事業の収支という観点から見れば比較的経費が少なくて済むという電報であります。従つてかようなものを宣伝して、徒らに回線を塞ぐということの眞理はあるわけでありまして、年末年始のようないふ比較的経済活動の少ないときには、電信の数も少ないのでありますから、かようなサービスをしたしまして、そして国民のかた／＼が要望されることに少しでも副おうという趣旨でやつたのでありまして、電報が赤字であるにかか

わらず、かような無駄な電報を非常に奨めてゐるのではないかとこの点から申しますと年賀電報のようないふものは比較的赤字でないというものであります。

○小林幸平君 今總裁のお話では年賀電報のようないふものは暗号でやるからいいとおつしやいますけれども、電報の大部分は宛名で以て、宛名が長いのだから、私はそれを暗号でやつても大した、多少は減るかも知れんけれども、手数は大して減らんとおつてゐる。それから年賀電報は、これはたくさん出すからいいとおつしやいますけれども、すからいいとおつしやいますけれども、この類似の、やはり公社で宣伝されてゐる電報というものは相当あるわけである。そういうものはやはり暗号でやつてゐる。宛先はちつとも減らないのですから、相当やはりこれは赤字の原因になると思ふのです。それから先ほどお話のように人件費が大部分なんですから、それを配する人がそれだけ余計要するということになつて、結局こういうことをやられるのは公社が進んで赤字を作る原因を作つてゐられるように思ふのです。總裁はそうおつしやういふ意見があるように聞いているのです。その点はどうか年賀電報は儲かるからいいとおつしやいますけれども、そういうものをやるものだからその他の、いろいろの簡単にはがきで済むことを電報で打つたり、長い陳情文を電報で打つたりするやうなことがはやつて、双方共に困つてゐるのです。これは公社がみんなそういうことを宣伝した結果、こういう結果になつたと思ふのです。その点は今後どういふふう

にお考えになりますか。

○説明員(田邊正君) お答えいたします。只今の御意見は、御質問は、公社が不急不要と思われる電報の周知乃至宣伝を大いにやつて、そのために却つて赤字を殖やしてゐるのではないかと、御趣意だと思ひます。年賀電報或いは陳情などに電報を使うというやうなことが、不急不要かというところにつきましては、いろいろ立場或いは見方によりまして意見の分れるところであると思ひます。私たちは私たちの電話乃至電報のサービスの提供にしましてはもとより周知しなければならぬわけでありまして、私たちが主観によりまして、こういう電報は要らないであらうというふうな考え方をいたします。これは適當ではないのではないかと、従つて年賀電報の宣伝、周知も或る程度いたしますし、それから又成るべく電報を使つて欲しいといういろいろな運動もいたしておるわけでありまして、これは一つには今申し上げたやうに、これはそれをお使いになるかどうかということは、お客様の好みに従つて頂ければいいわけでありまして、もう一つは、先ほどお話をございまして、現在電報が相当赤字になつておきまして、この電報の赤字を少しでも減らしますために電報の中継の機械化、或いは又配線の合理化、又電送方法の改善というやうなことをいたしまして、一億でも二億でも電報の赤字を減らそうと考えてゐるわけでありまして、と申しますのは、御案内のやうに我々の事業は完全な独立採算制でありまして、どうしても赤字になつては相

成らんわけでありまして、従つて電報の合理化をいたします場合におきまして、経費はできるだけ抑えようと同時に、収入はできるだけ殖やして参るといふ立場が至當であると考へます。そういう立場に立つて考へてみますと、先ほどお話の年賀電報その他いふ必要不急の電報、その他一切の電報の通数を殖やすということが、果して赤字を加へることになるかどうかという問題であります。私たちの考へによりますと、電報の通数を殖やしますために直ちに人を殖やし、又設備を増やすということになりますと、これはすぐに赤字も増加になるわけでありまして、現在の設備とそれから現在の人の前提として考へますと、収入増となりまゝからして、赤字の減になるというのが事實であります。もとより現在の人並びに設備は、これは不動のものではございせんので、電報の通数が減ります場合、或いは又仕事を合理化いたしました場合に、不必要な設備はこれは減らし、又必要でなくなりました従業員はほかの職場に転換してもらつてという処置は適當でございまして、そういうこともいたしておるわけでございますけれども、これを時間的に考へますと、とお話のように一通の電報が殖えたと直ちに赤字が殖えるということにはならないわけでありまして、電報が殖えますればやはり収入はそれだけ殖えて行く、従つて赤字が減つて参るということに相成るわけでございます。

○小林幸平君 私は何も年賀電報は不急不急のものだと言つたわけではな

い。これは初めに申し上げたやうに、私はそれはむしろ公社の中にそういう御意見があると私は思つてゐる。私は公社の中で今の電報料金が安い、これを高くすれば、相当今不急不急の電報が打たれてゐるから、この料金を高くすればそういう不急不急の電報というものは整理されて、そしてこの赤字が少くなるというやうな御意見が、相当有力な人々からそういう意見があるやうに聞いておりましたので、私はそういう考へ方が公社の中にあるならばこの赤字を殖やすやうなことをおやりにならなくとも、それを減らすやうな努力をされたらどうかと思つて申上げておつたわけなんです。そこで今をういふやうにお話になりましたけれども、私はまだ数字的に納得いたしませんので、これははつきり一つ数字的に資料を出して頂いて、そういうことをやつても赤字にならない、むしろこれは収入が増すんだという御説明がありましたから、一つその資料を出して頂きたいと思ふのです。これは電話料も非常に世論の反対を押して二割五分も増加されるのですから、少しでもこれは公社が赤字を少くするようにしたほうがいいと思ひますから、その資料を一つ御提出願ひたいと思ひます。

それからも一つお尋ねいたしたいのは、今電報の一音信というの十字になつておりますけれども、總裁は大体十字で以て用事が足りるやうな電報といふものは、それで十分だと思へになるかどうか。十字で以て大体用件が済むとお考えになるかどうか。

○説明員(堀井剛君) 電報の字数は平均二三・五字になるのであります。併

し若しこれを平均として基礎においてやりますと、これより少いかたは高い料金を払わなくちゃならないということになりますので、我々はやはり基本料金としては最小限度の用の足りる程度の字数を以て基礎にしませんと、あとは附加料金で付かないと、公衆のかたに迷惑をかけるという点で、十字という最低限度をつたわけてです。

○小林孝平君 私の上上げてゐるのは十字で大体普通の人が電報を打つ用件が足りると思へになるかどうかというところをお尋ねいたしてゐる。

○説明員(梶井剛君) それは先ほど申しました通りに、平均二三・五字でありますから十字だけで足りる場合は比較的少いと言わざるを得ない。十字で済む場合もあると思ひます。

○小林孝平君 私はその平均の数字でやると私の説明が非常に有利になるだろうと思ふけれども、それは非常に長いものになるからその数字は使ひませんけれども、私は十字で用事が足りる電報は非常に少ないと思ひます。例えば私が電報を打つたとしても小林と打つただけでも五字、小林孝平と打つとそれで九字ですが、小林というのはいくさんおられますから参議院小林と打てばこれも十字くらいになる。それから一般に十字で済んでおる者もあると思ひます。併しそれは非常に無理をして打つておるので、明日の朝何時に着く小林と打つたら十字では済まない。名前を小にしても済まない。そういう済まないようなものを基本料金にしておるといふことは私は非常に不合理だと思ひます。總裁どうお考えになりますか。

○説明員(梶井剛君) 今回の料金値上

げにつきましてもその問題は非常に検討いたしたのであります。十字では余りに少な過ぎる、だからして十五字にしたらどうだろうというところも考えたのでありますけれども、要するに附加料金を五字ごとに十円ずつ附加して参るわけでありまして、やはり料金体系としてしまつては最小限度の字数を以て基本料金として、それでだんだん附加料金を添加して行つたほうが合理的じゃないだろうか、むしろ御迷惑が少いんじゃないだろうか。用が足りる、足りないじやなく、例えば十字で済むかたがあるとするならば、十字で済むのであるにかかわらず十五字の料金を払わなくちゃならぬというよりもそのほうが有利なんじゃないだろうか。

○小林孝平君 それは非常に観念的でありまして、十字では殆んど済まないのである。特に先ほどおつしやつたようにこの電信というものは一般の大家に使われる。これは一年に一編とか二編とか使う人はそういう暗号など使はないのです。それから略すわけには行かない場合が多いのです。誰かが死んだとか、明日田舎から東京に着くというやうな一年に一編とか二編とか打つ電報はその略号を使うことができないやうな一般大衆なんです。だから殆んど十字では役に立たないのです。むしろ長い電報を打つ者はこれは商業に使うとか或いはその他に使うとかいうのでこれは多少高くても我慢ができる階級であつて、本当に大衆のたれを思つて考えられるなら十五字を基本料金にしてともかくそれで打てるというやうなふりをするべきが当然だろうと思ふのです。これに関連しまして十字というこ

とに制限しますからどうして十字に収めようと思ひそこで無理して短くしようと思ひますから内容がわからないやうな電報が非常に多くなる。折角一年に一編打つたけれども訳がわからない電報になる。總裁はそういう短かい電報などお打ちになつたことがないでしようからおわかりにならないでしうけれども、研究されたというけれども、具体的に文章を書いてみて、田舎の爺さん、婆さん或いは田舎の人たちが打つ場合に十字で書けるやうな文章があるかどうかということ具体的に研究されたかどうか、一つお尋ねしたい。

○説明員(古澤武雄君) お尋ねの点につきまして、第一番に一体十字程度の電報がどのくらい利用者のうちであるか。最近実は東京の管内から発信するものについて調べて見たのであります。その結果は一三%、それから四%、こういうことに数字として現れております。併しこれは東京でございまして、東京の電報を打つ階級は非常に経済的に考えになつておりますし、又電報の利用について極めて訓練をされておりますから、今小林委員のおつしやるやうに、成るべく簡単明瞭で相手にわかるというやうなことを十分に承知の上で書くやうになつたのではなからうかと考えておりますが、全国的に見ますと、これは推算でございまして、十字以内の電報は大体一%程度じやなからうかと思ふのであります。

そこで電報は然らば基本料金というやうなものを平均でやつたらどうかというお説にも異はらう、御意見があることと思ひますが、これにつき

ましては電報の料金の制度から見まして、一通打てば必ず基本的なこれだけの原価、或いは人件費、こういうものを一通について基本的な負担してもらうというやうな意味から基本料金はできて来ると思ふのであります。そこで基本料金につきまして一体十字がいかに、十五字がいかに、或いは二十字がいかにということでございます。その点は実は数年、戦争前と思ひますが、ここに詳しいのが、この前差上げました、たしか料金の沿革の点を述べてありますが、それまでは基本料に当る字数が十五字であつたのであります。その後料金を値上げする機会に、やはり成るべく負担を少くしたほうがいいだろうというので基本料の字数を十字にいたしましたのであります。その後十字を基本にいたしました今日まで料金を維持してゐるのであります。が、今回料金を改訂するにつけて、十字にしようか、或いは十五字にしようか、或いは累加料を只今の十円を十五円にしようか、据置こうか、いろいろ各案を研究して見たのであります。その結果の概略を申し上げますが、今回お願いいたしておりますこの料金値上げの案は、基本料を五十円を六十円にする、累加料十円をそのまま据置くとすることにして平均二三・五字というこの電報利用者につきましては負担増が一三%になる。こういう意味で、値上率一三%だと申上げておるわけでありまして。そこで仮に基本料を六十五円にして累加料を十円のまま据置いたらどうかというところ、一九・五%という相当な値上率の差が出て参るのであります。更に仮に基本料を十五字ということにした場合どうかということ

ございまして、これを十五字にいたしましてやりますというところ、一七%ちよつとというやうな数字になりまして、いずれも今日の電報の料金を上げることによつて利用を阻まないやうにした、それから上げることによつて収入を確保したいというやうな面を考へますと、大体この一三%程度が限度ではなからうかと思ひまして、このやうな基本料は十字までのものとしまして六十円にし、累加料をそのまま据置いた、こういう結果になつたわけでありまして。

○小林孝平君 今誤解がありましたから……私は平均の二三・五%に基本料金を据置くことによつて少くとも十五字くらいが適当でないか、昔あつた程度……そういうふうな意見なんです。それで今の計算いろいろおつしやう方はどういふ計算をおやりになつたかわかりませんけれども、それでは納得できないのです。例えば十五字にした場合は今までは十字が基本料金の場合は、十五字で済む場合も二十字の料金を払つてゐます。だから簡単に今のような計算をおやりになつても、どういふやうな計算をおやりになつたかわかりませんけれども、私はこれは簡単に料金の基本料十五字にした場合の値上率が幾らになるかというところは簡単に出ないと思ふわけです。今まで多くは大家の打つ電報は、十五字くらいで大体片づく、こういう場合にそれを皆二十字の料金を負担して打つておるのですから、私はこれはもう少しやはり考へてもらつて、電報の内容なども研究されて頂きたいと思ふのです。それから現在十字で打つた電報が幾らあ

ると言われましても、それは基本料が十字になつてゐるから無理をして十字に収める場合が多いのです。金は僅かですけれども、これは心理的に考えましても、僕らは金は極く僅かだけれども十字になつてゐるのだから、自分で打つ場合でも成るべく十字に入るように考へて打つてゐる。人に頼む場合はなお十字に入るように打とうと思つて、意味が通じない場合が相当多いのです。その意味が通じない結果こうむる損害は又これは莫大なものです。意味が通じないで、明日というのを今日というのと間違へたり、午後と午前を間違へたりして、基本料の十字と十五字のために莫大な損害をこうむつてゐる。だからそういう点でも公社はよく研究されて、そして十字がいいか、十五字がいいかということをお研究になつたのかどうか。ただ机の上の、今までの十字のものが何%、都市においては何%、農村においては何%、だからこれでいいというような説明では極めて不親切だと思ふのです。私はこういうことは万事業全体についてこういう極めて安易な、サービスに欠けてゐる点があるのじゃないか。都合のいいときは百四十万の数字を十四万と書き換えられたのか何だかわからんけれども、都合のいいときは都合のいいようなパンフットをたくさん作つてお配りになるけれども、今の電報料などの点はずと科学的に、心理的に研究して、そしてきめなければならぬと思ふのです。そういう点を今後おやりになる意思があるのかないか。ともかく上げればいいことならこれは別だけれども、本当に大衆の利便を考へるつもりがあるのかないかということ

を、一つ總裁に尋ねたい。
○説明員(梶井剛君) これは電報料金がばかりではなく、電話料金につきましても、我々は十分に欧米の例などを調べてまして今後において研究をしようという考へております。何分とも各国ともいろいろ事情が異なつておりますので、ただ日本におりまして、向うから統計だけをとつただけで本當の事情がよくわかりません。場合によりましては人を派遣いたしまして、料金問題について根本的に調査したいという考へを持っております。
○小林孝平君 この欧米の例、或いは欧米の事情を御研究になるとおつしやるけれども、この公社でいろいろお書きになつた欧米の例というのは、すべて土産に都合のいいような例ばかり書いてありますが、私は普及率が何%、外国とアメリカと日本では生活程度、経済事情など全然違ふというのに、アメリカの例を羅列し、或いはアメリカの料金が、それはアメリカの料金は高いわけである、それは非常に普及しているからで、電話は普及すれば普及するほど、先ほどから申し上げたように、私は素人で釈法に説法のようにすけれども、普及すればするほど幾何級数的に経費というものはかかるのだから、これは電話料金が低いのは当り前です。それを都合のいいところだけ取上げて、欧米は高いから日本も高い、こういうふうにすべての公社の印刷物は斜めに見たところでは、どうも都合のいいところだけ取上げて書いてあるように思ふのです。だから欧米の例なんか研究されたいです。電報料も値上げになる虞れがあるのです。そういう欧米なんかに行かなくても、日本の今私が

申上げた点を御研究下されば、十五字がいいか、十字がいいかわかるので、そういうことをおやりになる意思があるのかないか。科学的に、又そういう心理学者とか、或いはその他の学者を動員してやつておられるのかどうか、その点を尋ねておきたい。
○説明員(梶井剛君) 勿論国内としまして、料金問題を十分我々が科学的に研究するといふ心がまえを持つてやるのでありまして、ただ国内だけでは世界的の事情がよくわからんといふかんから、外国の例などもいろいろ向うが心理的に調査しておるか、そういうようなことも参考にしまして国内の調査をしよう、こういう意味なんです。
○津島壽一君 今関連してちよつと……電報の収支の關係はこの前の委員会でも問題になつたと思ふのですが、まあこれは大衆的に利用されるものであるから多少の赤字を忍んで行くといふことはまあ仕方がない、又或る場合には適當であらうと思ふのですが、要するに程度問題であると思ふのでありまして、五十六億円の一年の赤字といふものが欠損で、又今回の値上げをして恐らく六十億以上の赤字を出すであらう、むしろ減るよりも増して来る傾向にある、當面ですね。先だつて總裁のお話によると十億の節約といふ赤字減をするのには、将来五年も努力してかかるのだらう、こう言へば大体電報料といふものは五十億、六十億といふものは当然赤字は仕方ないだらうといふように受取れるわけですね。これは公に言うかどうかと思ひますが、今回の電話料値上げの際にいろいろな意見、反対があつて、私も

そういうたようなことを話合ふ場合に電報料のほうにおいて非常な大きな公社は我慢をしてゐるんだという話を、この委員会において話しました。実は驚いてゐる。それは大変なことだ。こういうようなわけでこれは一般に意外とするところじゃないかと思ふのです。私も非常にそういうところ知識がなかつたといふことは誠に恐縮するのですが、一体このままやるのが一番いいのか、又はこれは何と言つても独立採算制を個々の業種によつてやれといふ原則は必ずしもいいとは思ひませんが、今のようには是認されてやうとやうて行くのがいいのか、又だん／＼赤字を少くするように仕向けて行く、大きな変動を一時に与えんと困りますけれども、そういう方針はどう見てもおられるのかといふことをまあ承わりたいのです。これは余談ですけども、程度は多少違ふと思ひますけれども、専売ですね、これは収入を上げる目的でありますからこういうサービスの点とは違ひまして、塩のほうはこれは一般消費者必需品であり、そう販売価格を上げられない。然るに製塩業者のほうの立場は一定の経費がかかるから塩の価格といふものはコストによつて上げて行く、それに隨つて販売価格を上げられないから塩は赤字になる。たばこは、これはもう生産費の何倍という売価をきめるから、これはもう當然ですが、この中から塩のほうの専売のつまり赤字を補填して行くといふ時代があつたわけなんです。これも無理やらんことで、併しなからこれは方針じゃないのであつて、適當の機会には塩のほうにおいては必ずしも財政収入、専売ではないが、収支を合ふよ

うにしよといふ方針は持つておつたのですな。であるから適當の機会に塩の売価を上げて収支はとん／＼になりましたといふところへ持つて来て、今日は塩の収支もまあ黒字程度、収入を大いに上げようといふわけではありませんが、一定の方針といふものがそこにあつて一定の期間その原則的なものから止むを得ず離れて行つたというのが事実だらうと思ふのです。それで電報がそういうたような塩のように簡単に行くかこれはわかりませんが、併し今日の傾向では値上げしてもまだ赤字が増すんだ、将来は何年たつてもまだ赤字は続くだらうといふことで、一方その電話料金は非常に上げなかつたやいかんといふところに大きな矛盾があり、説明されて驚くわけですね、といふようなところがあるのです。これはまあいろいろな事情が固まつたようなことからのものであるといふことは十分承知いたしておるのですけれども、どういふ方針、狙いを以てやうと運営されておるか、まああるべきかといふことについて概略の御方針を承わりたいのです。その対策はあとで又いろいろと……
○説明員(梶井剛君) これは先ほど申しました通りに世界各國いずれも電報、電話、電信事業は赤字の運命を辿つております。で、これは電話といふものは普及いたしますと漸次電話が電報に取つて替つて来るという傾向を持つておりますので、むしろ電報運送というものが、電話と違ひまして、年々増加をいたしません。大体一定数量、若しこの料金を少しも上げますと、むしろ減つてしまふので、むしろ電話のほうへ振り替つて行く、或いははがき

に要つて行くというふうになりますので、料金を上げることによつて増収を圖り得るか、或いは赤字を解消し得るかというのを考えますと、その点は非常に望みが薄いという運命を持つております。従つて我々はできるだけ電信事業も能率を向上せしめて、無駄な経費を省くということによつて、赤字を極力少くすることに努め、なるべくやならぬのであります。先ほどお話がありました通りに、電報の中继を五カ年間に主要な中継局を機械化しますと、そうしますと約十億の節約ができるというところは先般申し上げた通りであります。ばかりでなく、現在電報の配達というものはこれは相当の人員費がかかるのであります。これを現在実施してありますように、電報を送るほうに電話があるかたは電話で以て電信局に申込む、又こちらにも到着いたしましたときには、それを電話で以て御通知する、そうして翌日ゆつくりその電報そのものを配達する。又農村方面のごときに至りまして、できるだけ地方の小さな局に電報電話局と銘を打ちまして、事実そこでは電信の機械を置かれませんで、その職員が電話で以て電信の機械のある局まで電話で送達するということにしますと、特殊技術者が第一要らないというような方法によりまして、今後極力経費の節約を圖つて行く、従つてそれがどの程度に経費の節約が図れるかということ、今正確に数字を持っております。その数字が、この五十六億という赤字を年々歳々合理化によつて少くして行くことが電信事業としての今後の実行すべき問題だというふうを考えておるわけでありませう。

○津島壽一君 今の点は非常に御趣旨はよくわかるんですが、そういう方向に持つて行くと言ふが、私の伺つたのは基本的な方針です。極力やつて、できるだけやろうと言ふが、その目標は現在より赤字を増やさない、だん／＼解消して行くというような方針の下にいろいろな手配をするということか、まあできるだけやるんだけれども、赤字が漸減場合にはこれは電報というものの必要から仕方ないというふうな方針か、その問題のほうは主要点だつたのです。で、この程度は仕方ないというのはいくつかの点で、又極力やるけれども赤字が増すかもわからないというのか、極力やることは、だんだん赤字を漸減するという基本方針の下にやつておると、こういう方針でいかんという意味だつたのですけれども、やる個々のお仕事は、これは趣旨がいろいろで、全然私は結構なことだと思ふのですが、そういう意味だつたのであります。

○説明員(堀井剛君) 勿論今のお話の通りには赤字を漸減せしめるという方針でやるのであります。

○委員長(左藤隆雄君) ちよつとお尋ねしますが、大電電報そのものの運命と言へば仕方ありませんが、非常に消極的な御趣旨だと、そういうことが現場の電報に一生を捧げて働いていらっしゃる人たちに非常に志氣に影響しないか。今度の値上げでも、電話のほうで餘いでもらつて、我々はいつてもそのほうから養なつてもらつて、だん／＼亡びて行くのを古城落日の中に待つてゐるのだというふうな、同じ従業員の中で非常に暗い気持ちが出て来やしないか。やはり私が働いて、私が自分で何とかやつて行くのだ、それにはもう少し私だけ一三％くらいにしないで、上げてもらつたら上げてもらつて、その代りサービスも改善して、当局は減る／＼と言つけれども、減らさないでやつて行けるのじやないか。むしろ私はそういう積極的な氣風を持つたほうが事業の発展にいいのじやないかというふうな感じが、素人的感じであります。いかがですか、如何でしょうか。

○説明員(堀井剛君) 仰せの通り、積極的な方針を立ててやつて行くことは至極従業員に対して希望を与える途であります。併し何しろ先ほど申しました通りに、料金を上げますと、むしろ通収が減つてしまふというふうな情勢にあるものですから、料金を上げることによつて収支相償うようにし、従業員はそれの上つたために起るころの増収を、設備の改善にどん／＼使つて行く。それで設備の改善して行くという方針をとりたいのですけれども、悲しいかな、逆の現象になつてしまふというので、むしろ赤字を漸減する方針に極力持つて行く。併し電信と言へば、先ほど申しましたように、機械化するか、或いは新しい設備を作るとかというふうなことにつきましては、あえて収支の關係ばかりでなく、能率を向上せしめる方法があれば極力やる。御承知と思ひますが、昔と違ひまして、今日では殆んど主要な電報局は印刷電信機、タイプライターを使つております。昔のようにサウンダーで手送るというふうな電報は、殆んどまあ田舎にでも行かなければその姿が見られないほど電報はかなり近代化しております。ですから、そういう意味におきましては、従業員諸君は必ずしも失望落胆する必要はないのじやないか。又我々としては、先般もお答えいたしました通り、従業員の中から漸次再教育をいたしまして、そうして将来に対する希望を持たしたい。それには、従来は、電信のオペレーターの教育を受けますと、そのまゝいつまでもいつまでも電報局に勤務しなければならぬ、従つて向上の途がない。ということとは非常によくないのであります。我々は電報局に従事しておる人を再教育する場合に、他の業務にも適応し得るような再教育をいたしまして、そして自分の伸びて行く途を開いて参ります。そういうことによつて現在の電信従業員の失望するようなことのないように我々も努めて行くという考えを持つてゐる次第であります。

○新谷寅三郎君 今津島委員の質問に對して總裁の御答弁一応御答へと思ふのですが、私はまだそのほかに、この前もお聞きした点に触れるのですが、もう少し重大な原因があると思ふ。それがどの程度の数字になつて現われてゐるかは別問題ですが、政策的な問題といたしましては、電話のほうは、これは電話加入者が手元の電話を使いたというので、任意に電話の加入を申込む。併し／＼電信のほうになりまして、これは非常に性格が變つておつて、急ぎの用事の場合には山間僻地に参りますと電話がない、従つて電信による以外には急速に用事が足せないという事情があると思ひます。その辺は非常に形勢が言つて郵便のほうにむしろ非常に類似した性格を持つてゐると思ふのです。でございませうから、私この前もお尋ねしたのですが、郵便事業について足りないところがあれば一般會計から補助してもらつて電信事業に對して足りないところがあれば、これは金國民に利用させなければならぬのだから、一般會計から補助金を出してでも電信事業というものは國民に比較的に利用できるようにしなければならぬということをお尋ねしたのでありますけれども、そういう性格をやはり私は基本的には持たしてゐるのじやないかと思ふのです。従つてこの料金關係についても郵便の中でも特に大家に利用されるはがきのようなものを収支が合わないからといつてどんどん上げて行くということが許されないと同様に、電信の料金というものは一般大衆が比較的これを利用しやすいように、大衆に對する負担にならないようにという配慮がどこかに私はなきやならぬと思ひます。恐らく料金政策としてはそういうこともお考えになつておると思ふ。その点は、私が言つたようなことが考えられておるのか、お尋ねせんかというのをちよつと一応お答えを願つと同時に、それと関連して私ちよつと疑問が起つたもので、併せてお伺ひしたいのですが、私は奈良県ですが、奈良県の或る山間部の郵便局で従来は電信を扱つておつた。ところが公社になつてから電信を扱えないといふことで、長いこと電信事務を扱なかつた。恐らくお話にもありましたようにこれは電話が何かで送送しておつたのだと思ひます。ところが経費の關係がいろいろの關係があつて電信が扱えないことになつた。それでは非常に困るからというので、実は電電公社の局長さんあたりにやましくお

話をしやつとこさ今年になつて元に復活して電信事務を扱うようになつて、非常に村民は喜んで。若し今私が申上げたような性格を持つておるとすれば、これは電話によつても全国の国民が、郵便と同様に電信が利用できるような組織を作つてやらないと、郵便と電信電話とが分れたためにどうもうまくいかない。いろ／＼な経費の分担等の関係から、ここはもうやめておこうとか、ここだけは置いてやろうとかいうように、大都市に電信を扱う局が偏在するようになつて、あつては本来の電信事業の性格から言つて私は非常に困つた結果になつて思ふのです。そういうことはいいかも知れませんが、方針としてはやはり全国民がどこでも比較的楽に郵便と同様に電信は打てるというように仕組をお考えになる必要がありと思ひますけれども、その点はどうお考えになつておりますか。場合によりましては、これは局長からでも結構ですが、お答えを願ひたい。

○説明員(堀井剛君) 前段だけは私がお答えして、あと詳しくは局長から……。

我々は五カ年計画におきましては、日本全国至る所に電報の打てるようにしたいという考えであります。元来小さなものは御承知の通り郵便局と一緒になつておまして、電信電話事業というものは郵政省に業務を委託してあるわけでありまして、従つてこの委託業務をしておりまして、これは非常に収支が償わない所が多いのでありまして、大体正確な金額は申上げられませんが、委託業務の範囲内だけで考えましても約四十億の赤字になつており

ます。従つて我々は郵政省に損をかけるような計算の下にこちらが負担しておられますので、先ほど奈良県のお話がありましたけれども、初めてそういうお話を伺つたので、我々としては現在あるものをなくするといふよりも、現在ない所にもつと普及するといふ方針で今後やるつもりであります。

○説明員(田邊正君) 只今の總裁のお答えを補足いたします。公社になりましてから、今それ以前に取扱つておりました窓口を減らすといふことは方針としていたしたことはございませぬが、奈良県のお話の局は、或いは特殊な事情があつたかと思ひますが、方針としてはそういうことはございませぬ。それからなお總裁からお話がありましたように、できるだけ窓口の機関を殖やす、電報を簡単に打てるようにするといふことを方針としていたしまして、只今具体的問題につきましては郵政省と折衝中でございます。現在私の方で仕事をいたしております特定局で、電報の受付をしていないのが相当ございまして、これは大都會にも相当あります。それから地方にもございしますが、大都會或いは都市、それから地方というふうに分けまして、できるだけ窓口を殖やして参りたいといふふうに考えております。ただ郵政省と、現在問題になつておりますのは、郵政省といたしましては、郵政省の直轄局、これは東京都内で申しますと郵便局でございますが、それも郵便局全部電報の受付をするようにして欲しいといふのが今郵政省の希望でございますが、私どもの局と非常に接近している、例えば一町とか二町とかといふ

うな所まで受付をいたしますことは、これは中継が一回殖えるということと電報の早さが減じます。これは利用者にとつて親切な方法ではない。従つてその辺の検討をどうするかということにつきましては今折衝しておりますので、近く結論を得まして実施したいと考えております。

○新谷三郎君 これはまあ余り私が申さんでも郵政省として電電公社の十分御承知のことなんでしょうが、先ほどの津島委員のお尋ねになつたことに對する總裁の御答弁のほかに、今申上げたような電信事業というのは一面非常に普遍的な國民に對するサービスをしなければならぬという電話と運つた性格を持つてゐるというところも、やはり今日でもお考えになつて窓口を殖やすなり、いろ／＼の設備をしておられると思うのですが、その点も明らかにしておかないと、電信事業の独立採算制という点からいいますと、料金体系としては非常におかしなものといふことになると思ふのです。この点やはり總裁から御答弁願ひたいと思ひます。

○小林幸平君 併し電話のほうは赤字にならんわけでしょう。

○説明員(堀井剛君) いいえ、そうではございません。加入者が二十五名とか三十名というところではやはり収支が償わないで赤字になつております。

○三浦義男君 新聞で私は見たので、まだはつきりわからないと思ひますが、今度の予算の改訂で以て人件費、事務費の節約が百億といふことを伝えております。この線に沿つてやはり電電公社のほうではどういふような人件費及び事務費の節約を何かお考えになつておりますでしょうか。

○説明員(堀井剛君) 詳しい数字は局長からお答えいたしますけれども、二十八年度予算編成の際に人件費も物件費もかなり節約いたしました。むしろ二十八年度は二十七年よりも定員数は少くなつております。

○三浦義男君 そうしますと、今度の予算の節約という意味からは電電公社のほうでは一切お触れにならないといふお考えの下でございしますか。

○説明員(堀井剛君) 今度の行政費の節約の問題でございしますか。

○三浦義男君 さようでございます。

○説明員(堀井剛君) これはこの国会に初めて起つたものですから、我々まだそこまで十分に考えを及ぼしておりませんけれども、予算編成の際には相当合理化、能率化を予算の上に現わすように編成いたしました。今後この国会できめられます行政費の節約のこととはなから困難だろうと思ひます。併し政府の方針としてそういうことがきまりますとそれに副うように何とか

しなくちやならんわけでありまして。むしろこの独立採算制の建前から、我々一般公務員の場合と違ひまして、できるだけ合理化をするように、進んで節約してしまつてゐるという次第でございます。

○委員長(左藤義詮君) 本決案は十八日頃本付託になる模様であります。審査日程を作成する都合もありまして、質疑のありますかたはあらかじめ本委員長までお申出下さるようお願いいたします。

本日はこれにて散会いたします。

午後三時二十八分散会